

# 福祉みやぎ

## CONTENTS (主な内容)

### P2 特集

地域共生社会の実現に向けて  
コミュニティソーシャルワーク研修について

### P4

Heart&Works  
涌谷町での事業所間の連携について  
～「福祉わくわくネットワーク」の取組～

### P6

ひとまちこころ  
難病患者への就労支援

### P7

グッジョブFUKUSHI  
「福祉のお仕事魅力探究セミナー」実施報告

### P8

復興みやぎのいま  
つながり続ける「高校内居場所カフェ」と  
「ユースサポートカレッジ」の活動

### P10

こんなことやってます  
在宅心身障害者保養施設七ツ森希望の家の紹介

### P11

宮城いきいきシニアだより  
第31回宮城シニア美術展

### P12

県社協掲示板

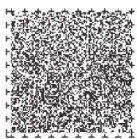


### 作者

梅本 文子(うめもと ふみこ)さま/仙台市

タイトル：「雄偉」/第31回宮城シニア美術展  
日本画の部 最優秀賞  
踏破した周りの山々から見た富士山は神々しく心が洗われました。清々しく包み込まれた富士山を描きました。

文梅



# 地域共生社会の実現に向けて

## コミュニティソーシャルワーク研修について

### 宮城県の地域福祉をめぐる課題と動向

近年、少子高齢化の進行、核家族化や単身世帯の増加、価値観の多様化等により、家庭や地域、職場など社会が持っていた支え合いの機能が低下し、連帯感の希薄化が進んでいます。このような状況の中、これまでの対象者別・機能別に整備されてきた公的支援では対応が難しいケース、一つの世帯に複数の課題が存在するケース、例えばダブルケア（育児と介護を同時に担う問題）や8050問題（80代の親が50代のひきこもりの子どもを支えるという問題）などが浮き彫りとなっています。

このようなケースへの対応には、それ以上課題が深刻化しないよう早期に発見する仕組みを整え、必要な支援に結びつけることが大切です。誰もが役割を持ち、時に支え合うことで、孤立せずに住みなれた地域で安心して暮らしていただける社会を構築していくことが

求められています。この過程におけるキーパーソンが、コミュニティソーシャルワークの視点を持った人材であり、その育成が必要とされています。

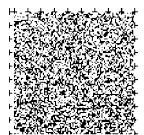
### コミュニティソーシャルワークの視点を持った人材育成に向けた研修について

本会では、平成25年度から今日まで、コミュニティソーシャルワーク実践研修（基礎編）とコミュニティソーシャルワークステップアップ研修（応用編）を実施しています。

この研修は、社協職員だけでなく、地域包括支援センターや福祉事業所、児童相談所など幅広い職種の方が受講しており、平成25年度から令和5年度までに、延べ451名が受講しています。また、このことで県内全域にコミュニティソーシャルワークの視点を持った人材の広がりを確認できますが、ここでは過去に研修を受講した、柴田町

	実践研修（基礎編）	ステップアップ研修（応用編）
目的	コミュニティソーシャルワークの基礎的な知識や技法を習得するとともに、地域における包括的な支援体制の構築に向けて、実践力を養う。	地域のニーズ把握・分析から社会資源の開発や改善、地域の社会環境の変化に応じたコミュニティソーシャルワーク実践の応用展開力を習得する。
対象	2日間通して参加が可能な方で、社会福祉協議会職員、自治体関係者、地域包括支援センター職員、社会福祉法人職員、生活困窮者自立相談支援機関職員等	2日間通して参加が可能な方で、(1)又は(2)に該当する方 (1) 県社協又は県が主催して実施したコミュニティソーシャルワークに係る研修の受講生 (2) 地域福祉に携わる職場に勤務し、勤続年数が10年以上の者
内容	1日目 ①講義：コミュニティソーシャルワークの役割と機能 ②実践報告：県内の実践者からの事例報告 ③演習：事例を用いた演習（個別アセスメント） 2日目 ①演習：事例を用いた演習（アセスメント及びプランニング） ②全体のまとめ	1・2日目 ①講義：コミュニティソーシャルワークの必要性、コロナ禍の長期化による地域福祉課題や事例等 ②演習：受講者自身が体験した事例を用いた演習（アセスメント及びプランニング）

社会福祉協議会（以下「柴田町社協」といふ）。次長の加茂三弥（かもみつや）さんと、仙台市鶴ヶ谷地域包括支援センター（以下「鶴ヶ谷地域包括」といふ）の村田佳織（むらた かおり）さんへのインタビューを通して、この研修で得られる価値について再確認したいと思います。



### 本研修受講者へのインタビュー

① コミュニティソーシャルワーク研修を受講したきっかけを教えてください。

柴田町社協 加茂さん

もともとコミュニティソーシャルワークには関心がありました。そんな中、地域福祉研究者のトップランナーである、法政大学の宮城孝教授がこの研修の講師であることを知り、受講に至りました。

鶴ヶ谷地域包括 村田さん

第9期介護事業計画の中に、「地域共生社会の実現」というワードが取り上げられていて、地域包括支援センターとしても、地域共生社会の実現に取り組んでいきたいという思いがありまし

た。また、近くに特別支援学校があり、福祉事業所や障害福祉サービス事業所との関わりが強いことを活用して、地域づくりを行うための手法や知識を学びたいと思いつきました。



▲柴田町社会福祉協議会  
次長 加茂三弥さん

② 研修で得たことは、日頃の業務のどのような場面で活かされていると感じますか？

柴田町社協 加茂さん

8050問題や生活困窮、制度の狭間等の複合的な課題を抱えた世帯の相談が増えています。個別支援、地域支援を一体的に捉え推進していくために、地域・社会資源の把握やニーズの明確化、関係機関と調整しながら地域づくりを軸とした包括的な支援体制を意識していく必要があります。このような相談業務の場面で学びが活かされています。

鶴ヶ谷地域包括 村田さん

地域との関係構築の大切さを実感し、

避難訓練などの地域主体の行事に、意識的に参加するようになりました。地域の行事に参加することで、徐々に地域包括の存在を認識していただけるようになり、住民から「〇〇してほしい」との要望や、「フレイルって何？」という説明を求められるようになりました。

③ 今後、コミュニティソーシャルワークを実践する上で、大切にしたい姿勢や取り組みたいことを教えてください。

柴田町社協 加茂さん

①多職種・多機関との連携、②社会資源の開発、③住民との協働を大切にしていきたいと考えています。例えば、池に溺れている人を自分一人で助けようとすることは難しい。一緒に助けられる人や、道具や知恵が必要です。地域課題を支援する際も同様で、課題解決に向けて一緒に知恵を出し合って支援する人が必要です。地域生活課題に取り組み際も同様で、地域全体で支援していく仕組みソーシャルサポートネットワーク体制が大切だと思っています。

鶴ヶ谷地域包括 村田さん

他職種との連携を強化していきたいと思っています。もともと、障害福祉サービス事業所とは関わりがりましたが、管内には様々な事業所があるの

で、つながりの幅を広げるためにも、協働で地域のイベントを企画するなど、姿勢を大切にしていきたいです。



▲鶴ヶ谷地域包括支援センター  
村田佳織さん

④ 最後に、今後研修の受講を考えている皆さんに向けて、一言お願いします。

柴田町社協 加茂さん

個別支援から地域支援へという考え方や手法を学びステップアップして、包括的な支援体制づくりに向けて取り組んでほしいと思います。近年、CSWは生活のしづらさを解決するための専門職として期待されています。是非、価値あるこの研修を受講していただきたいです。

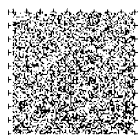
鶴ヶ谷地域包括 村田さん

地域で暮らし続けることを念頭に考えれば、例えば障害のある若者や中年の方がいれば、その方達はいずれ高齢者になり、介護福祉サービスを利用す

る可能性が高くなるので、分野を超えた関係づくりが大切だと思います。「私には関係ない」と思わず、当事者が望む「自分らしい生活」をサポートしていくためにも他分野との連携が必要です。様々な分野の方に受講していただきたいです。

### 最後に

本研修は実践的な内容に着目しています。現場に必要な「知識・技術・哲学」を学べるだけでなく、多くの関係者と人脈を広げる機会にもつながり、実践上のような疑問を解消していく機会でもあります。これらが本研修の目的でもあるので、是非受講していただき、地域福祉の推進に役立てていただければ幸いです。今後、本会ではコミュニティソーシャルワークの視点を持った人材育成に向けて、研修内容の充実を図り、「地域をともに創っていく社会」の形成を目指します。来年度も本研修を実施予定です。準備が整い次第、本会ホームページなどで御案内しますので、御確認いただければ幸いです。





# Heart & Works

## 涌谷町での事業所間の連携について

### ～「福祉わくわくネットワーク」の取組～

宮城県遠田郡涌谷町では、町内の全ての福祉事業所が参画する「福祉わくわくネットワーク」での取組を通じて、事業所間の関係づくりや、各事業所や地域の課題解決などに取り組んでいます。

今回は、福祉わくわくネットワークの事務局を担っている社会福祉法人涌谷町社会福祉協議会（以下、「涌谷町社協」という。）の地域福祉課地域支援係副主任の高橋里花さんと、ネットワークの構成団体である社会福祉法人共生の森（以下、「共生の森」という。）の総務課長の石川さゆりさん、一般社団法人ALC（以下、「ALC」という。）が運営する就労継続支援B型事業所「にじいろてらす」の管理者の高橋謙太さんに、事業所間で連携することの必要性や、今後の取組の展望などについてお話を伺いました。

### 福祉わくわくネットワーク 立ち上げの経緯は？

#### ● 涌谷町社協 高橋さん

令和元年東日本台風では、涌谷町も大きな被害を受けました。当時、町では災害時に避難が困難な方の避難支援について、福祉事業所の協力を得られないか検討していました。社協としても、災害などの非常時には多機関で協力して対応する必要がある、そのためには日頃からの関係づくりが必要不可欠であると考え、町の関係課や町内の全ての福祉事業所に参画していただいて、令和2年度に「涌谷町福祉事業所連携推進会議」を立ち上げました。その後、皆で話し合い、愛称を「福祉わくわくネットワーク」と決め、現在も活動を続けています。

### 福祉わくわくネットワーク 現在の活動状況は？

災害への備えとしてネットワークを立ち上げましたが、現在は災害時に限定せずに事業所間の関係づくりなどに取り組んでいます。以前は全員が参加する会議（以下、「全体会」

という。）を年に数回開催していましたが、より意見を出しやすい雰囲気をつくり、参加する皆さんの意見をこれまで以上に取組に反映させていくために、今年度から全体会の前に運営委員のみが集まる運営会議を行うことにしました。運営委員は6名で、毎年3名ずつ入れ替え、全ての事業所の方に順番に担っていただきたいと考えています。

今年度で開催した全体会で、以前実施した職員合同研修会を今後も実施していくことや、ネットワークのPRグッズの作成などを行うことを決定しました。各事業所職員のスキルアップや福祉人材の確保、住民が困りごとを相談しやすい環境づくり等を目的として、様々な取組を進めていく予定です。

### 今後の展望を教えてください。

様々な課題を抱えている住民からの相談に対応していくためには、まずはネットワークに参加する事業所同士がつながることが重要だと思います。各事業所がつながることで、今までつなぎ先が分からなかったケースにも対応できるようになれば

良いと思います。

今年度は、宮城県社会福祉法人経営者協議会の「令和5年度宮城県小規模法人のネットワーク化による協働推進事業」の補助金を頂いて取り組んでいます。次年度以降の取組にしっかりとつながるように、今年度の取組を進めていきたいと思っています。

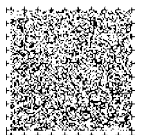


▲左から：涌谷町社会福祉協議会 高橋 里花さん  
：社会福祉法人共生の森 石川 さゆりさん  
：一般社団法人ALC 高橋 謙太さん

### 法人の概要を教えてください。

#### ● 共生の森 石川さん

就労継続支援B型事業として、農作物の栽培や、加工品の製造・販売作業等を行っています。また、「結の郷わくわく」という拠点では、生活介護、



短期入所、日中一時支援事業を行っているほか、相談支援事業所の運営も行っていきます。

● ALC 高橋さん

令和2年2月に一般社団法人ALCを設立し、同年9月に「にじいろてらす」を開所、令和4年4月には「相談支援事業所 Piece」を開所しました。現在は、職員8名で事業を行っています。

町内の事業所の連携についてどのように考えていますか？

● 共生の森 石川さん

利用者の高齢化が進んでいて、私達が提供する障害者サービスと他事業所の介護サービスを併用している方が増えてきました。他事業所と顔の見える関係があると、情報を共有しながら連携して支援を行えるため、日頃からの関係づくりは重要であると感じています。

● ALC 高橋さん

私達が運営している事業を利用されている方は、独居の方や家族が高齢の方、子育てをしている方など、さまざまな支援を必要としている場合が多くあります。そのような中でも、ネットワークがあることで他の

機関での支援につないだり、アドバイスをもらえたりすることがあります。他機関に相談するということは、当事者が相談しにくいことを私達が代わりとなって声を上げることでもあります。このように、潜在的なニーズを表面化させられることや、利用者だけではなく、その世帯全体への支援につながる場合があることは、ネットワークがあることの強みだと思います。



▲10月に開催した今年度1回目の全体会の様子

福祉わくわくネットワークに期待すること、取り組んでいきたいことを教えてください。

● 共生の森 石川さん

地域の方々に各事業所を知ってもらい、何か困ったことがあった時に気軽に相談できる場所があるという

ことを知ってほしいです。そのためにも、事業所同士で連携して情報発信できれば良いと考えています。また、私達の事業所に限ったことではないと思いますが、人手の問題などのため職員への教育や研修の機会を十分に設けることが難しい場合があります。課題だと感じています。今後、実施を予定している職員合同研修会は、法人としても活用していきたいと考えています。

● ALC 高橋さん

事業所間で小さい困りごとを共有して助け合い、それを繰り返していくことで、大きな困りごとにも連携して対応できるようにするのはないかと考えています。まずは事業者間で世代や分野を超えてつながり、それを地域に落とし込んで、困った時にお互いに躊躇なく相談できるような地域になることが理想です。福祉わくわくネットワークの取組を通して、その土台をつくっていただければ良いと思います。

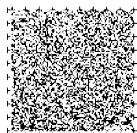
取材を終えて

今回の取材を通して、福祉わくわくネットワークでは職員の育成など

各事業所で共通する課題の解決に向けて取り組んだり、地域の方々から寄せられる様々なニーズに対し、連携して支援を行ったりしていることが分かりました。また、地域住民が抱えているニーズが複雑化・多様化している中、高齢・障害・児童など、支援を行う事業所側が分野を超えて連携することが重要であると感じました。町内の福祉事業所が一体となって取り組み、涌谷町の特性に合った連携体制がつけられていくことを期待したいと思います。

お問い合わせ

- 社会福祉法人涌谷町社会福祉協議会  
(住所) 涌谷町涌谷字新下町浦192  
(電話) 0229-43-6661
- 社会福祉法人共生の森  
(住所) 涌谷町涌谷字築道西1-2  
(電話) 0229-42-2589
- 一般社団法人ALC  
(住所) 涌谷町小里字新一の坪81-1  
(電話) 0229-25-4415



～「お互い様」で支え合う環境づくりについて～

# ひとまち ココロ

## 宮城県難病相談 支援センターについて

宮城県難病相談支援センター（以下、「センター」という。）では難病をお持ちの方やその家族が日常生活で抱える不安や悩みに対する相談支援や講演会・研修会の開催のほか、保健・福祉制度等について各種情報提供を行っています。今回は難病相談支援員の大内さんに難病患者の抱える悩みや支援方法についてお話を伺いました。

## 相談者の抱える 主な相談内容について

センターへ訪れる方の相談内容は、福祉制度の利用についての相談が最も多く、次いで自身の難病の症状に関すること、専門医や医療機関の問い合わせ、医師との付き合い方に関する内容が多いとのこと。令和4年度の相談者数は3331人、延べ相談件数601件。難病の疾患はたくさん種類（「指定難病」は338疾病）があるため、相談内容は多岐にわたります。



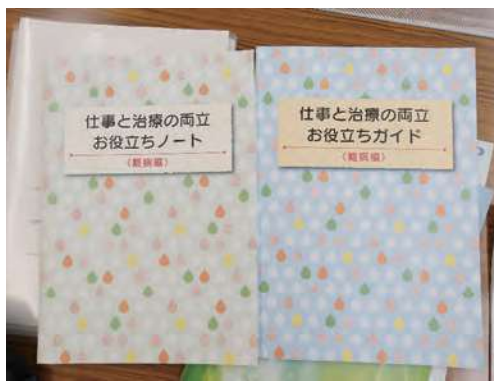
▲リーフレット  
(宮城県難病相談支援センターHPよりご覧いただけます)

## 一人一人に寄り添った支援

センターでは、難病の方のお仕事についても相談ができます。相談内容は「働いてから難病になってしまい、仕事を継続したいがどうしたらよいかわからない」「病気が原因で仕事が見つからない」「病気で諦めていたが、仕事を始めてみたい」など病状や発症時期によって様々であるとのこと。通院や治療費などの負担が大きく、経済的な悩みから働く方もいれば、社会的な繋がりがりや人との関わりを求めて就労を希望する方もいるため、大内さんは、「関係機関と連携し、相談者が求めていることに対して必要な情報提供や制度の紹介を

行っている」と話します。

相談者が希望する仕事と抱える病状にギャップや無理が生じないように、その方の病状について聞き取りを行い、職場で症状が現れた時の対処や帰宅後の過ごし方など、就職後の生活を具体的にイメージしてもらえようという声かけを心掛けていくとのこと。センターでは、生活と仕事、また仕事と治療がそれぞれ両立できるか、無理なく安全に働くために必要なことは何か、会社へ病状をどのように伝えるかなどについて、ノートやガイドを活用し、相談者と一緒に考えていきます。また、就労を希望する方だけではなく、就労中の方に対する支援も行っています。



▲仕事と治療の両立お役立ちノート・ガイド（難病編）

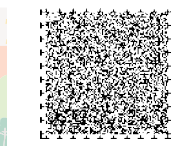
## 最後に

障害者差別解消法の改正により、令和6年4月1日から障害や難病がある方への事業者による「合理的配慮」の提供が義務化されます。「難病や障害を抱える方の中には、外見だけでは判断できない方もいる。体調に波があったり、疲れやすいなどの特徴があることについて職場で理解し、同僚を日頃から助け合える『お互い様』の関係性ができるとよい」と大内さんは話しており、難病の方であっても働きやすい環境づくりのためには、難病や障害について個人が意識を傾け、支え合いの気持ちをもつことが重要だと感じました。

(県社協取材)

## 「合理的配慮」とは

障害のある方が日常生活や社会生活をおくる上での困難さを、周りからのサポートや環境の調整によって軽減するための配慮のこと





# 「福祉のお仕事魅力探究セミナー」

## 実施報告

今年度は、宮城県内の小学校5校、中学校9校、高校6校で「福祉のお仕事魅力探究セミナー」を実施しました。児童・生徒や教員の皆さんに少しでも「福祉」という分野に興味を持っていただけるよう、福祉の仕事内容や魅力・やりがいを伝える講話、介護疑似体験、白杖・車椅子体験やポッチャ体験などを行いました。ご協力いただいた学校関係者、地域の社会福祉協議会、講師の皆様にご感謝申し上げます。今後も、若年層の福祉への関心度向上のため、啓発活動に取り組んでいきます。

※訪問学校数は、令和6年1月31日現在の数字です。

### ＜講話＞

公益社団法人宮城県看護協会、一般社団法人宮城県保育協議会のご協力の下、小・中・高校生を対象に障害のある当事者、現役の介護職員、看護師や保育士による講話を行いました。講話を聴いた生徒からは、「在学中に何を学ばよいか」といった質問や、「一日のスケジュールを知ることができ、仕事の様子を想像することができた」との感想が聞かれました。

### ＜体験＞

体育館や廊下を使い、介護疑似体験、白杖・車椅子体験、ポッチャ体験をしていただきました。介護疑似体験では、身体の状態に合わせて自由に曲げることができるスプーンなどの介護用食具の使用、誤嚥（ごえん）予防のためのとろみ剤を入れたジュースの試飲を行いました。白杖体験では、目隠しをして「目が見えない不自由さ」を体験しました。また、車椅子体験では、「実際に車椅子に乗ってみると、視線の高さやスピードが、押している時に感じたものとは異なっていて怖かった」という声も聞かれました。その上で、「もし自分だったら」どのような声掛けやガイドをしてもらいたいのか、ということを考えていただきました。



▲高校での講話



▲小学校でのポッチャ体験



▲介護疑似体験で使用した食具



宮城県福祉人材センター  
キャラクター  
「ふくしのほっしい」

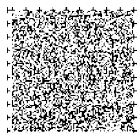
## 宮城の福祉の仕事 平均賃金(職種別)

【時給制】			【月給制】		
ホームヘルパー	平均1,225円	対象：87人	セラピスト	平均232,702円	対象：11人
看護職	平均1,223円	対象：46人	看護職	平均209,247円	対象：72人
保育士	平均1,043円	対象：19人	介護支援専門員	平均206,251円	対象：55人
相談・支援・指導員	平均1,010円	対象：34人	ホームヘルパー	平均188,327円	対象：21人
介護職(ヘルパー以外)	平均992円	対象：238人	保育士	平均187,162円	対象：60人
介護補助(介護助手)	平均938円	対象：8人	相談・支援・指導員	平均179,645円	対象：152人
			介護職(ヘルパー以外)	平均178,222円	対象：728人

※セラピストとは、理学療法士や作業療法士、言語聴覚士などの資格の総称です。

※上記の賃金は、宮城県福祉人材センターに登録されている求人票に記載されている金額の平均です。

「福祉のお仕事」賃金統計(10～12月分)より抜粋しています。



X (旧Twitter)  
フォローしてね！  
@miyagijinzaic

福祉のお仕事

FUKUSHI-JOB SEARCH



検索 <https://www.fukushi-work.jp/>

### お問い合わせ

宮城県福祉人材センター  
(TEL：022-262-9777)  
介護福祉士・保育士修学資金等貸付専用  
(TEL：022-399-8844)  
HP <https://fukushi-miyagi-sfk.net/job/>

# 復興宮城のいま

## つながり続ける「高校内居場所カフェ」と「ユースサポートカレッジ」の活動

東日本大震災を経験した高校生は様々な悩みを抱えています。また、その中には高校卒業後、就職の失敗などの理由により、ひきこもりとなってしまう方もいます。このことへの対応が必要なことから、認定NPO法人Switchでは、高校や大学を休学中で復学支援を希望する方、高校や大学を退学した後の進路でお悩みの方などに進路決定支援や就労に向けて必要なサポートを行う「ユースサポートカレッジ石巻NOTE」（以下、「石巻NOTE」という。）と、高校に出向いて“教員でも家族でもない第三の大人”と気軽に話せる居場所として開催する「NOTE Cafe」の活動を続けています。今回は、就労・就学コーディネーターの伊藤 愛羅（いとう あいら）さん、長岡 千裕（ながおか ちひろ）さんの2人から詳しくお話を伺いました。



### NOTE Cafeとは…

NOTE Cafeは、平成24年に大阪府立西成高校で始まった「となりカフェ（一般社団法人ドーナツトークが開催）」を皮切りに、全国各地に広がりを見せている高校内居場所カフェのひとつです。「中学校卒業までは義務教育のため、学校がしっかり見てくれる。問題はその先の高校生になってからで、不登校、中退といった理由で学校とのつながりが切れてしまう。だから高校生のうちに会っておくことが大事ということ」でNOTE Cafeがある」と長岡さんは語ってくれました。

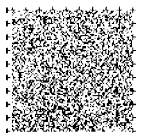
このNOTE Cafeは、平成29年から石巻圏域で事業を開始し、石巻NOTEスタッフが学校に出向き、高校内の一室を借りて活動を行っています。開催回数、場所、時間、活動形態は学校に合わせて設定しており、現在は石巻市、東松島市、多賀城市の5つの高校で活動を行っています。

### カフェの在り方

学校の先生には、進路未決定や高校中退が懸念される生徒を先生以外の相談機関につなげたいという思いがあります。また、石巻NOTEにも出張相談の要望が多く寄せられています。「活動当初、NOTE Cafeは、先生から紹介のあった生徒が定期的にカフェに来て相談をする場にはなっていた。しかし、同時にカフェには、他の生徒が入りづらい雰囲気があった」と話すのは、伊藤さん。「また、このやり方は、困難を抱える生徒を先生にキャッチしても



▲高校内で開かれているNOTE Cafe







▲NOTE Cafeでの活動の様子

らうことが前提となることから、課題や困難が表面化していない生徒には届きづらいことに気が付いた」と語ってくれました。

そこで、飲食物を出したり、音楽をかけたたり、楽器やボードゲームなど遊べるものを職員が用意するなど、不特定多数の生徒がカフェに入り込みやすくする工夫を試みました。すると、今年度に入り、スタッフとの雑談、集団でのゲーム、面接練習など多種多様な目的で生徒が来てくれるようになりました。

先生からは相談機関とつながっ

ていた方がいいと考えられる生徒の紹介もあり、スタッフは最大で3名で対応しているものの、人数が足りないと感じる場面もあるといっています。生徒が抱える課題は様々で、夏休み中の支援や必要に応じて専門機関につなげ、福祉サービスを利用するための連携も行っています。

### 活動の効果とさらに強化したいこと

困難を抱える若者にとつて、高校卒業後に支援機関とつながることとは難しく、また、支援機関に向くこともハードルが高いものとなっています。実際、就職やアルバイトに失敗し家にひきこもりがちとなつて初めて石巻NOTEを利用するといったケースもあります。NOTE Cafeの効果と、さらに強化したいことについて挙げていただきました。

- ① 高校生のうちに学び直しや経験の積み重ねができること。
- ② カフェでの相談を卒業後や中退後にも受けられること。
- ③ 在学中にスタッフと顔を合わせることが強みとなり、石巻

NOTEであれば利用が前向きとなることで、引きこもり予防につながることを。

### 今後の展望

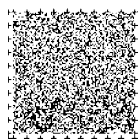
今後もNOTE Cafeは、悩みや問題を抱えている生徒だけではなく、誰もが来られる場であつて、必要な相談につながることで、必要な場を目指していくこと。伊藤さんは「本人主体でやりたいことを一緒に探したり、考えたりして、やりたいことに気づくように支援していきたい」、長岡さんは「本人が一番悩んでいる。困っている人は一歩踏み出せばいろいろ変わることがある。行動を起こしたことでの変化は必ずある。変わらない人はいない。ぜひ半歩でも行動を起こしてみることをおすすめしたい。ここにくるだけで絶対変わりますから」とお話しいただきました。

### 取材を通して

伊藤さん、長岡さんのお二人か

らは、困難を抱える若者を「NOTE Cafe」と「石巻NOTE」を通じて、つながり・支えていくという熱い思いが感じ取れました。それは、お二人がNOTE Cafeで出会う生徒が、東日本大震災当時、幼くして転居や身近な人を亡くした経験や、地域が受けた甚大な被害による辛い体験をしていることも背景にあると感じました。「つながり続けることが一番意味のあること」とする思いが、NOTE Cafeと石巻NOTEが効果的に進められている理由でもあると思えました。今後、高校内居場所カフェの普及にあわせて、若者の居場所や気軽に相談できる「石巻NOTE」のような相談窓口、身近な地域で真摯に寄り添ってくれる人が増えていけば良いと考えます。

このような素晴らしい取組が継続され、宮城県全域に行き渡るようこれからも「福祉みやぎ」や本会のホームページで地域共生社会に関する情報を発信していきます。





## 仙台北地域福祉サービスセンター 在宅心身障害者保養施設 セツ森希望の家

宮城県七ツ森希望の家は、大和町にある県立の在宅心身障害者保養施設で、県内の在宅心身障害者や介護者の保養と療育指導を目的としています。昭和43年に明治100年記念事業のひとつとして行われた「愛の手をつなぐ運動」に寄せられた、多くの県民の皆様的心身障害者に対する理解と善意の結晶として昭和47年に開設されました。

保養事業の宿泊定員は48人となっており、8人定員の客室が6室あります。年間を通じて利用でき、周囲を豊かな自然に囲まれている恵まれた環境の中、季節の彩りを感じながらゆったりと落ち着いたひと時を過ごすことができます。障害のある方とご家族や友人、グループやサークルでのご利用や、支援学校の宿泊学習など、長年に渡ってご利用されている方も多くいらっしゃいます。「また来たたい」「希望の家に行く」と表情が良くなる」等の言葉を多く頂いているほか、作りたての食

事や広いお風呂も好評を頂いています。



▲広々とした客室です。

館内ではホールで卓球やバドミントン等の様々な遊びを楽しめます。また、屋外では大型遊具やプール（夏季）、雪遊び（冬季）、広い中庭の散策などを楽しむことができます。年間行事としては、「ふれあい福祉まつり」や「家族DEトーク」、通常の宿泊プランにプラスαの趣向を凝らした「友・遊ななつもり」「ゆったりプラン」等、一年を通じて様々な催し物を企画してい

ます。在宅障害者やその介護者が、日常から離れた場所でもリフレッシュでき、住み慣れた地域で生き生きと生活が送れるよう、支援に努めています。



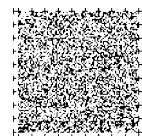
▲夏季はプールも楽しめます。

保養事業以外にも障害福祉サービスとしての短期入所と日中一時支援を実施していただいています。他にも、地域福祉の推進を目的として、ボランティア講習会やキャップハンディ体験、レクリエーション派遣、地域イベントへの出

展等を行っています。お客様や利用者の方が訪れるだけでなく、希望の家からも職員が地域へ出て交流することを大切にしています。

詳しい内容や申込み・お問合せはホームページをご覧ください。ただ、当施設まで直接ご連絡ください。

保養利用申込みについては、ホームページ内のWEB予約フォームをご利用いただくことも可能です。是非ご予約の上、七ツ森の自然をゆっくりお楽しみください。



宮城県七ツ森希望の家 お問合せ先  
〒981-3625 宮城県黒川郡大和町吉田字上童子沢21  
電話・FAX 022-345-3701  
ホームページ <http://fukushi.miyagi-sfk.net/senk/>



# 宮城いきいきシニアだより

## 第31回宮城シニア美術展

令和5年12月23日(土)から12月25日(月)までの3日間、せんだいメディアテーク(日本画・洋画・書・工芸の部)と東京エレクトロンホール宮城(写真の部)の2会場において「第31回宮城シニア美術展」を開催しました。

今年度も宮城県内の60歳以上の方から数多くのご応募があり、日本画、洋画、書、写真、工芸の5部門と施設からの共同作品を合わせて174点の作品を展示することができました。

どの作品も力作ばかりで、会場に足を運んだ方々は二つの作品に見入っていました。

なお、この美術展の最優秀賞と優秀賞受賞作品は、令和6年に開催される「第36回全国健康福祉祭とつとり大会(ねんりんピックはばたけ鳥取2024)美術展部門」に宮城県代表として出展されます。

## 各部門の最優秀作品



▲工芸の部 「瑠璃釉飾盤」  
及川雄一/仙台市



▲書の部 許彖詩「春日送客」  
泉承山/仙台市



▲日本画の部 「雄偉」  
梅本文子/仙台市



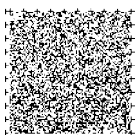
▲写真の部 「囲炉裏のある風景」  
森五郎/仙台市



▲洋画の部 「陶板の人形」  
竹本恵子/大崎市



▲せんだいメディアテーク  
会場の様子





一般社団法人生命保険協会宮城県協会による  
福祉募金寄贈式が開催されました

令和6年1月25日(木)にホテルモントレ仙台において福祉募金寄贈式が執り行われました。

本募金は一般社団法人生命保険協会宮城県協会が、社会福祉協議会への福祉巡回車輛寄贈をはじめ、福祉団体への活動費の寄附、幼稚園等への絵本の寄贈などを行っているものです。

今年度は本会が仲介し、角田市社会福祉協議会へ福祉車両を寄贈していただきました。



▲寄贈式の様子

温かい真心をありがとうございます

令和6年1月17日(水)、株式会社ツルハホールディングスさま、クラシエ株式会社さまより多機能車椅子を10台寄贈いただきました。

当法人で運営している施設で有効に活用させていただきます。心より感謝申し上げます。



▲クラシエ株式会社様(左)、株式会社ツルハホールディングス様(中央)、本会宮川会長(右)

宮城県社協のホームページはこちら  
<https://www.miyagi-sfk.net/>



宮城県内の福祉施設・介護事業者向けの総合補償制度

宮城県地域福祉総合補償制度

地元で安心

制度は事故対応はもちろん、事務手続きなどのアフターフォローは全て地元で行います。顔が見える細やかな対応が好評です。是非ご加入をご検討ください。

- |                  |                       |
|------------------|-----------------------|
| (I) 福祉事業者賠償責任保険  | (II) 保育施設賠償責任保険       |
| (III) 医療行為賠償責任保険 | (IV) 個人情報漏えい保険        |
| (V) 業務災害補償保険     | (VI) サービス利用者傷害見舞金保険   |
| (VII) 送迎自動車傷害保険  | (VIII) 日帰りサービス利用者傷害保険 |

◆役員賠償責任保険(社会福祉法人専用プラン)◆

当制度は令和6年4月1日で補償が終了しますので、更新のお手続きが必要です。詳しくは代理店オンワード・マエノまでお問合せください。

お問合せ

社会福祉法人宮城県社会福祉協議会  
三井住友海上火災保険株式会社  
株式会社オンワード・マエノ

TEL022-225-8476  
TEL022-221-3171  
TEL022-762-9915



※この制度の各補償は宮城県社会福祉協議会が保険会社と締結した保険約款により行います。

オンワード・マエノのサイトにリンクします。

この印刷物は、植物性油インキを使用し、環境にやさしい水なし印刷方式を採用しています。



「福祉みやぎ」は宮城県社協のホームページでもご覧になれます。また、ご意見、ご感想、とりあげて欲しいテーマなどをお寄せください。表紙の作品も募集しています。

